

NEWS RELEASE

関西国際空港株式会社

経営戦略室広報 G

TEL : 0724-55-2201

FAX : 0724-55-2052

2004年（平成16年）3月3日

平成16年度の着陸料引下げ及び営業割引について

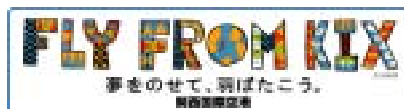
関西国際空港の国際競争力の強化策として、当社の自助努力と地元経済界のご支援により、平成13年4月1日から国際線着陸料をトン当たり210円引下げているところです。

この着陸料引下げは、航空会社をはじめ多くの皆様方から高い評価をいただき、需要回復にも大きな役割を果たしているものと考えております。

つきましては、平成16年度においても、地元経済界のご支援を得ながら国際線着陸料の210円引下げを継続して参りたいと考えております。

また、現在、増便等に特化した着陸料営業割引を国際線・国内線の各々において実施しているところですが、平成16年度については、現行割引制度を見直し、現状に見合った新たな営業割引等を実施し、更なる増便・旅客数の拡大を図って参りたいと考えております。（詳細は別紙のとおり）

お問い合わせ先
経営戦略室 経営管理 G
TEL : 0724-55-2115



1. 国際線着陸料引下げの継続

内 容：国際線着陸料を本年に引き続きトン当たり210円(2,300円 2,090円)引下げます。

期 間：平成16年4月1日～平成17年3月31日

2. 新たな営業割引の設定

(1)国際線増量割引

内 容：1航空会社当たりの2004年夏・冬ダイヤの各期間における着陸総重量が、2003年同期間のダイヤ開始前の認可ベースで積算した着陸総重量よりも増量された場合、増量部分に対して20%割り引きます。

期 間：平成16年3月28日～平成17年3月26日

(2)国内線多頻度割引

内 容：多頻度で運航している路線の着陸料を運航頻度(グループ会社ごとの単位でカウントします)に応じて割り引きます。1日3便の路線は全便に5%割り引き、以降1便/日ごとに全便に対して5%ずつ割引率を上げます。

期 間：平成16年4月1日～平成17年3月31日

(3)国内線関空単独路線割引

内 容：伊丹空港では就航していないが、関空で就航している路線の着陸料を40%割り引きます。(伊丹空港で就航しているかどうかは、グループ会社ごとの単位でカウントします)

期 間：平成16年4月1日～平成17年3月31日

(4)国内線小型機割引

内 容：100席以下且つ最大離陸重量50トン以下の小型ジェット機の着陸料を60%割り引きます。

期 間：平成16年4月1日～平成17年3月31日

3. プロペラ機専用着陸料の設定

内 容：新たにプロペラ機専用の国内線着陸料単価を設定します。

設定前着陸料単価 1,900円/トン

設定後着陸料単価 6トン以下の航空機

一律1,000円

7トン以上の航空機

6トン以下の部分 700円

7トン以上の部分 590円/トン

新千歳・羽田・福岡空港以外の路線は2/3に減額

沖縄・離島路線は1/8に減額

導入時期：平成16年4月1日

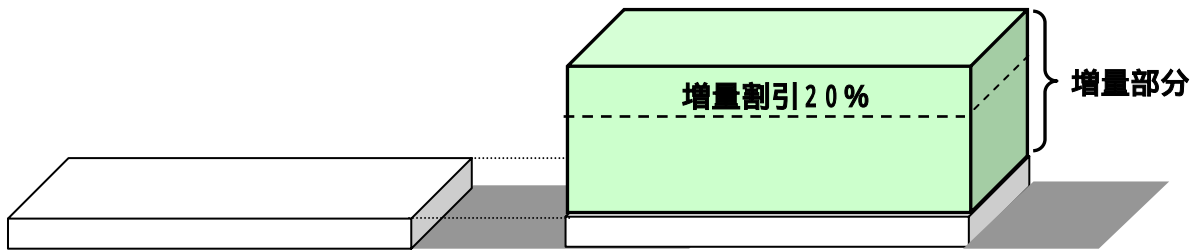
上記2(1)については、国際航空運送事業者の定期便を対象とします。

上記2(2)・(3)・(4)、3については、国内航空運送事業者を対象とします。

2004年度 国際線着陸料の営業割引

国際線増量割引('04.3.28 ~ '05.3.26)

夏冬各ダイヤ期間における1航空会社あたりの着陸重量の総重量が、前年同期比で増量された場合に、増量部分に対して20%の割引を実施。



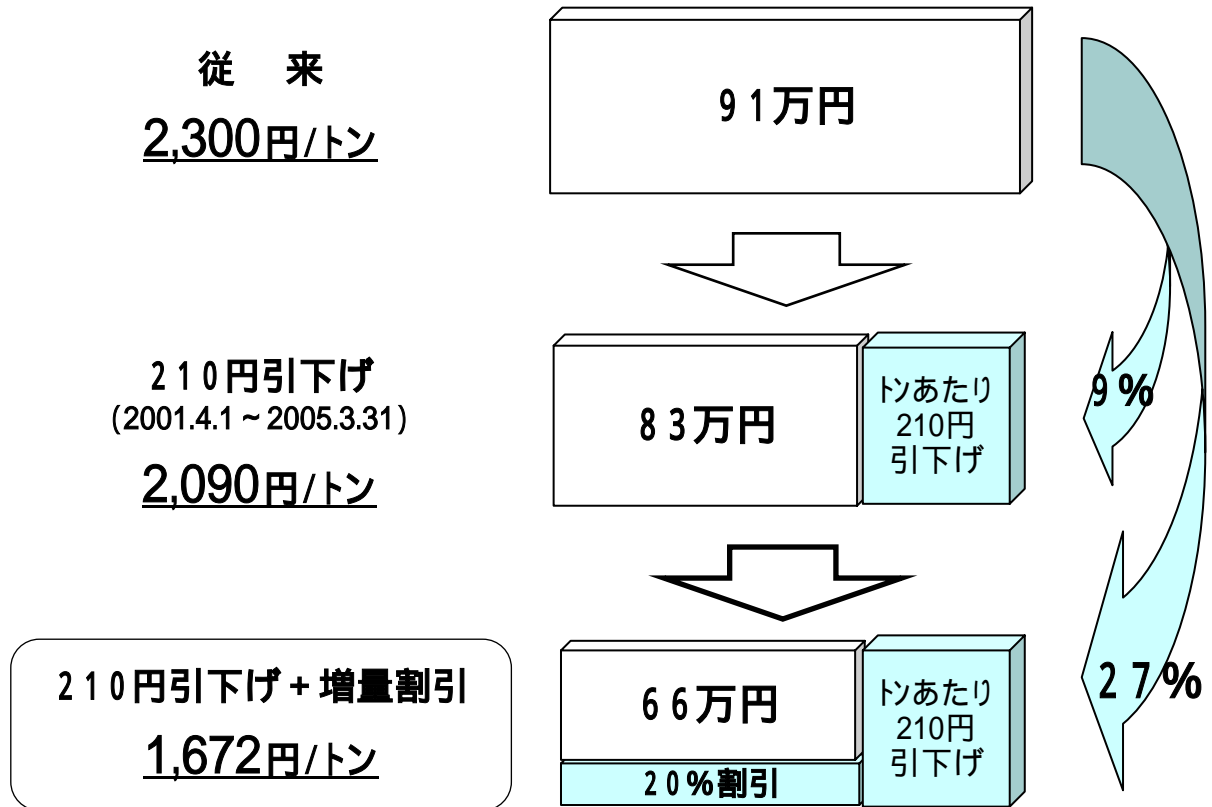
(2003年夏ダイヤ着陸総重量*)

(2004年夏ダイヤ着陸総重量**)

* 2003年の着陸総重量は、夏冬各ダイヤ開始前の認可ベースで算出した重量とする。

** 2004年の着陸総重量は、定期便の着陸重量とする。

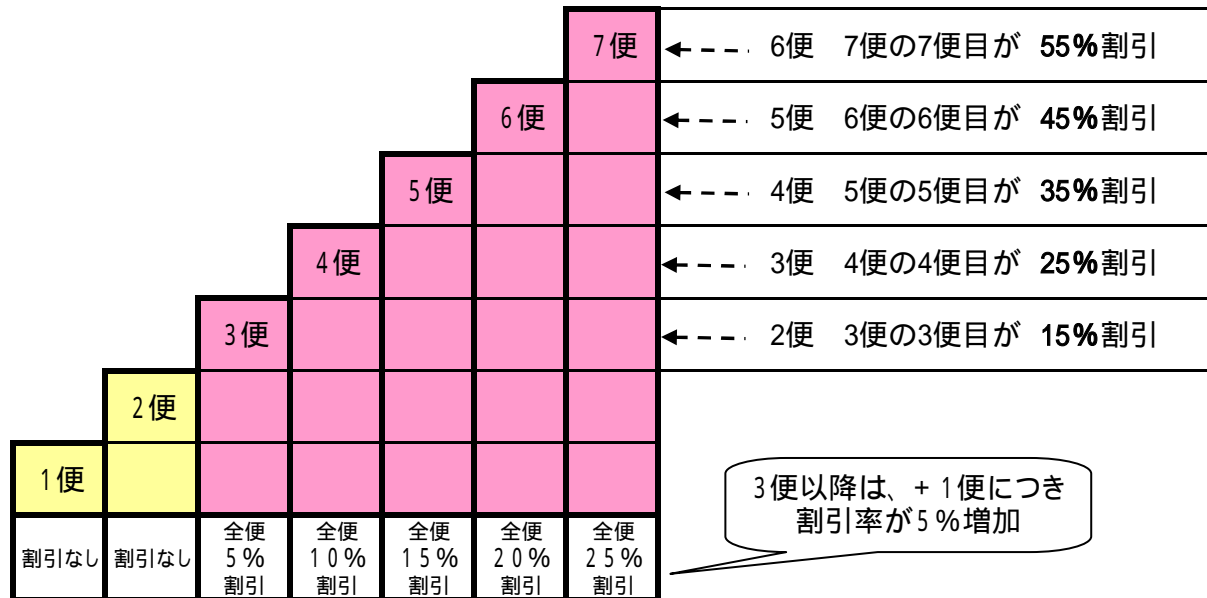
【参考:ジャンボ機 着陸1回あたり着陸料】



2004年度 国内線着陸料の営業割引

国内線多頻度割引 ('04.4.1 ~ '05.3.31)

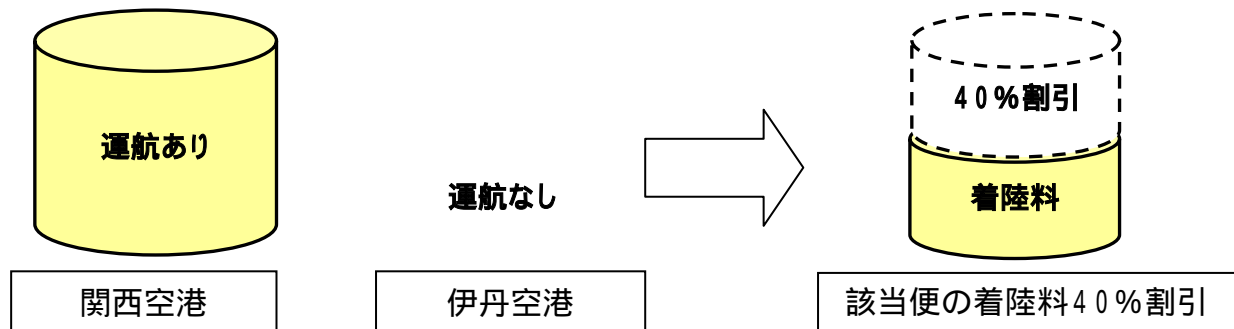
グループ会社ごと、路線ごとの便数が**3便以上**の場合に適用。



ただし、2004年3月のグループ会社別の路線別便数を基本の便数とし、割引対象路線が基本の便数から減便した場合、当該グループ会社の当該路線には割引を適用しない。

国内線関空単独路線割引 ('04.4.1 ~ '05.3.31)

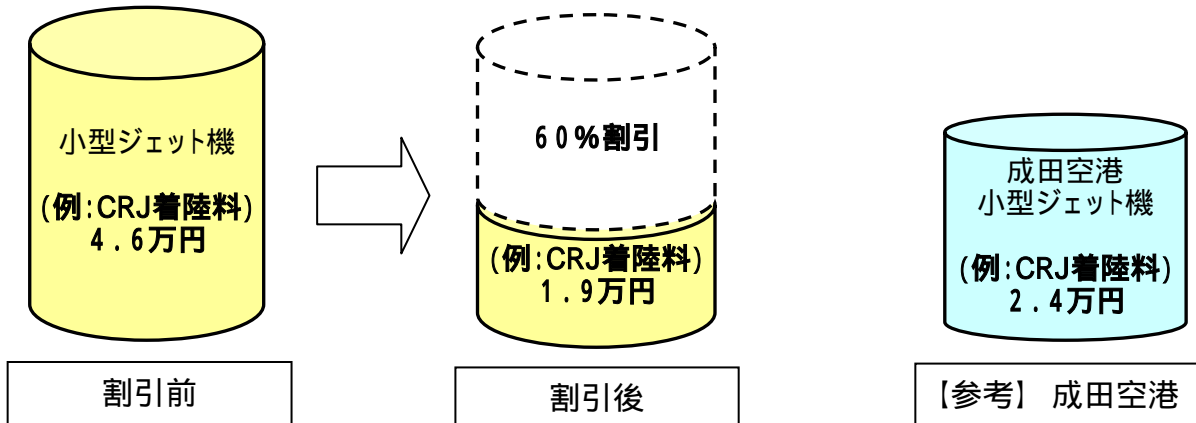
グループ会社ごとで、伊丹空港では就航していないが関西空港で就航している路線の便に適用。



2004年度 国内線小型機の着陸料

国内線小型機割引('04.4.1 ~ '05.3.31)

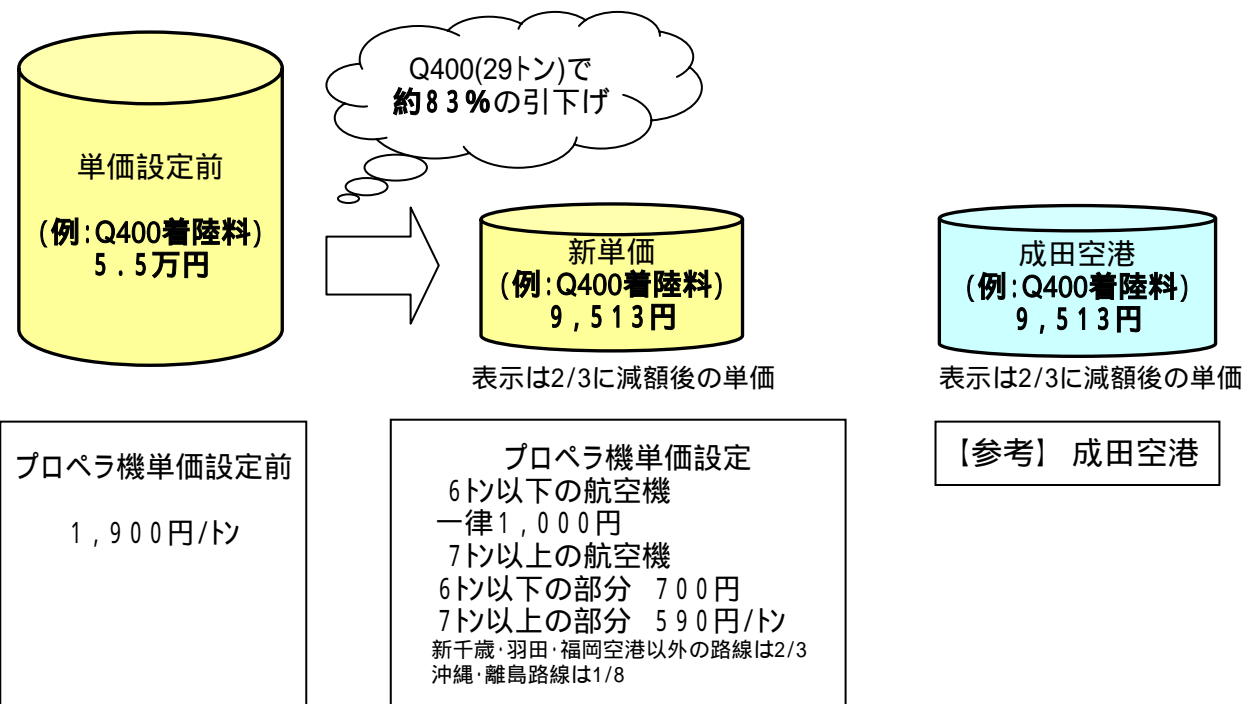
国内航空運送事業者の、提供座席数が100席以下かつ最大離陸重量50トン以下の小型ジェット機に適用。



(注) CRJとは、CRJ-100・CRJ-200(最大離陸重量24トン)を示す。

国内線プロペラ機の料金設定 (新料金単価)

国内航空運送事業者を対象に、新たにプロペラ機の着陸料単価を設定。



(注) Q400とは、DHC8-400(最大離陸重量29トン)を示す。